

(2) 安全、安心、快適で人にやさしいまち

①災害に強いまちづくり

消防力の充実

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
消防施設整備事業 (街頭消火器)	消防本部 消防課	大震災対策の一環として、岐阜市内に設置されている街頭消火器を柳津町にも設置する。	【平成18年度】 旧柳津町内に街頭消火器372器を設置した。 完了
消防施設整備事業 (耐震性貯水槽)	消防本部 消防課	耐震性貯水槽を避難場所となる小学校のグラウンドに整備する。	【平成11年度～平成20年度】 完了 平成18年度に長森西小学校、平成19年度に七郷小学校、平成20年度に柳津小学校に耐震性貯水槽を設置した。 ※第2次整備計画期間(平成11年度から平成20年度まで)の累計 ・耐震性貯水槽 10基 今後は第3次整備計画に基づき整備していく。
消防施設整備事業 (柳津分署建設事業)	消防本部 消防総務課	岐阜市南西部の災害対応拠点として適正な位置に消防庁舎を移転建設し、消防体制の強化を図る。	【平成19年度～平成21年度】 平成21年度に柳津分署建設工事等を完了した。 完了

防災対策の推進

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
防災行政無線整備事業	都市防災部 防災対策課	放送伝達不良地域の解消と老朽化したシステムの更新事業を行う。	【平成19年度～平成21年度】 平成21年度に整備を完了した。 ※累計 ・親局更新 1基 ・遠隔制御装置 1基 ・中継局新設 1基 ・子局更新 228基 ・子局増設 187基 ・戸別受信機設置 477台 完了

水防対策

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
流域貯留浸透事業	基盤整備部 河川課	境川流域においては、たびたび浸水被害を受けており、境川流域の水害対策として、流域内にある小・中学校2校と柳津運動場（総合グラウンド）において貯留施設を設置することにより雨水の一時的な流出を抑制し、治水安全度を高める。	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">完了</div> <p>【昭和61年度～平成22年度】</p> <p>平成20年度に柳津小学校、平成21年度に柳津運動場、平成22年度に境川中学校に流域貯留施設を設置した。</p>

河川・水路の整備

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
都市基盤河川新荒田川改修事業	基盤整備部 河川課	河川の治水安全度が低く、たびたび浸水被害を受けており、河川の抜本的な改修により、たびたび起こる浸水被害を防止し、流域市民の生命、財産を守る。また、「ふるさとの川モデル事業」による調和したまちづくりを行う。	<p>【昭和61年度～令和10年度】</p> <p>令和2年度実績 ・入舟北樋門の改修に関する検討及び協議・調整</p>
雨水渠（排水機場含む）整備事業	基盤整備部 河川課	公共下水道（雨水渠）の整備率が低く浸水被害があるため、市街地における浸水被害を防止し、地域住民の生命、財産を守る。	<p>【昭和9年度～令和7年度】</p> <p>令和2年度実績 ・排水路築造工事（3排水路） ・測量、設計、調査及び物件補償</p>

②健康・福祉の増進

障害者福祉の充実

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
障害者計画推進事業	福祉部 障がい福祉課	誰もが自立してともに暮らすまちをめざして、平成29年度に策定した「第4次岐阜市障害者計画」に基づき、施策・事業を展開していく。	<p>【平成17年度～】</p> <p>障害者施策推進協議会を開催し、第4次岐阜市障害者計画（平成30～令和5年度）の令和元年度の事業実績、及び令和3年度の事業計画について報告するなど、事業の進捗を図った。</p>

高齢者福祉の充実

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
新「老人保健福祉計画」の策定	福祉部 福祉政策課	施設サービスや居宅サービスの目標等の設定や介護保険料を決定するために3年ごとに見直す介護保険事業計画と一体的に老人保健福祉計画を策定する。	完了 平成17年度に「岐阜市老人保健福祉計画」(計画期間：平成18～20年度)を策定した。 ※平成21年度より介護保険事業計画とあわせて、「岐阜市高齢者福祉計画」としている。
老人福祉施設整備事業	福祉部 介護保険課	「岐阜市老人保健福祉計画」に基づき、老人福祉施設等を整備する際に係る建設費の一部を助成する。	完了 【平成8年度～平成20年度】 「岐阜市老人保健福祉計画」に基づき、平成17年度までに施設の整備を完了した。

健康増進

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
健康診査の充実	保健衛生部 健康増進課	生活習慣病予防のため、健康診査の受診による健康管理を広く呼びかけるとともに、健康に関する正しい知識を普及し健康づくりについての認識と自覚の高揚を図る。	完了 【平成3年度～】 成人健康診査会場で実施する集団健診方式と、節目・すこやか健康診査として委託医療機関で実施する個別健診方式との2種類を実施。平成16年度から一部有料化した。 ※平成19年度受診者 44,196人 ※平成20年度より、健康保険の保険者による特定健康診査に移行した。

地域医療の充実

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
市民病院施設等整備事業	市民病院 病院施設課	市民病院を取り巻く医療環境の変化を踏まえ、将来の病院のあり方を明確にし、老朽化した西病棟、外来診療棟を中心とした改築整備を行う。	完了 【平成15年度～平成25年度】 平成25年度に、市民病院施設等の改築整備を完了した。

③人にやさしいまちづくり

交通バリアフリーの推進

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
バリアフリー化推進事業	基盤整備部 道路維持課	西岐阜駅改札口は2階層にあるため、南北駅前広場にそれぞれエレベーターを設置し、移動の円滑化、利便性を図るとともに、広場のバリアフリー化、案内情報等の利用しやすい広場の整備を図る。 また、駅周辺の主要な路線についてもバリアフリー化を目的とした歩道設置・改良事業を実施する。	完了 【平成15年度～平成26年度】 平成26年度に、交通バリアフリー（西岐阜駅周辺）事業を完了した。

④生活の安全の確保

地域安全対策の推進

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
みんなで作る“ホッとタウン”プロジェクト推進事業	市民生活部 防犯・交通安全課	平穏な暮らしを守るため、地域の人の地域での積極的な安全活動を支援し、市民と行政の協働のもと、ホッとできる安全で安心なまちづくりを進める。 ①街角トワイライト整備事業＝防犯灯設置費を補助 ②防犯カメラ設置事業＝防犯カメラ設置費の一部補助 ③地域安全運動実施事業＝地域団体活動を必需品給付等で支援 ④ヒヤリハット・バリアフリー対策事業＝地域の防犯・交通安全・バリアフリー化を推進 ⑤人にやさしい道整備事業＝歩行者等に優しい道路空間へと整備（～平成19年度） ⑥青色回転灯防犯パトロール実施事業＝警察の証明等を得て装備する回転灯及び表示板を支給（平成17年度～） ⑦自由提案＝コンセプトに沿った防犯・交通安全活動等を支援（～平成25年度） ⑧暴力団排除活動実施事業＝暴力団排除に係る防犯カメラ設置費の一部もしくは、全額補助。また、物品等の支給。（平成24年度～） ⑨ホッとタウンカレッジ＝防犯ボランティア団体のリーダーを育成する研修会（平成20年度～）	【平成15年度～】 令和2年度実績 ①街角 34灯 ②防犯カメラ 5件 ③地域安全 12件 ④ヒヤリ 1件 ⑥青色回転灯 1件 ⑧暴力団排除 3件 ⑨ホッとタウンカレッジ 0回 今後も市民との協働により安全で安心なまちづくりを進めていく。

⑤便利で快適なまちづくり

暮らしやすい生活空間の創出

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
地区計画事業 (地区計画施設整備事業)	基盤整備部 土木調査課	岐阜都市計画地区計画に定められた地区整備計画等に基づき、地区の特性に応じ必要な事項として定めた道路の配置、規模及び建築物等に関する制限を履行し、良好な住宅市街地の形成を図る。	【平成6年度～】 ・令和2年度までの進捗率 28.3% 引き続き、区域内の行為者からの届出等により道路拡幅必要用地を取得するとともに良好な住宅市街地の形成を図る。
地籍調査事業	基盤整備部 土木調査課	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。	【平成15年度～令和14年度】 ・令和2年度までの地籍整備率8.8% 令和2年度は、加納Ⅰ第三調査区(加納地区の一部:0.09km ²)の地籍図・地籍簿の閲覧、並びに加納Ⅱ第一調査区(加納地区の一部:0.12km ²)の地籍調査票・調査図素図作成を実施した。

調和ある新市街地の形成

事業名	所管課	事業概要	令和2年度末までの実施内容・現状 (又は今後の方針等)
加納・茶所統合駅周辺 土地区画整理事業 ※新市建設計画は、 「加納・茶所駅周辺土地 区画整理事業」	都市建設部 駅周辺事業推進課	名鉄高架化事業と一体的に駅前広場を含む都市基盤整備を進め、周辺との交通の円滑化、防災面の向上、土地の有効利用を図り、にぎわいのある空間を創出し南東部の新たな交通拠点を形成する。	【平成7年度～】 令和元年度末に、名鉄高架化事業とあわせ、土地区画整理事業の都市計画を決定しており、引き続き、早期事業化に向けて、必要となる関係機関協議などの手続きを進めている。